

新型コロナウイルス感染症拡大とひとり親家庭への影響と課題



千葉市議会議員（千葉市美浜区選出） **田畑 直子**

新型コロナウイルスの感染拡大において、政府は3月に学校の一斉休校の要請を行い、4月には緊急事態宣言を発令した。一時は、感染者数が減少し、5月25日には全面解除に至ったが、現在では、再び、感染者数が都市部を中心に増加しており、県内においても、予断を許さない状況である。

緊急事態宣言の発令中は、休業要請や学校の一斉休校が行われ、事業者や家庭に様々な影響があった。特にひとり親家庭は、非常勤雇用等が多いため、就労環境の不安定さによって経済的な打撃を受けやすい。また、学校の一斉休校や保育所・学童保育等の利用自粛により、子育ての負担が世帯主であるひとり親に一手にのしかかり、家庭環境が深刻になることが懸念されたが、自治体は、その緊急性について認識が不十分であった。そのため、全国のひとり親の当事者である議員とともに、自治体や国へ支援拡充を求めるため、「ひとり親家庭支援のための地方議員ネットワーク」を立ち上げた。

■ひとり親家庭の現状と課題

厚生労働省による平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果報告によると、全国で母子家庭は123.2万世帯で、就業率は81.8%と高いが、非正規雇用の割合が43.8%であるため、平均の年間就労収入は200万円と低い。父子世帯は18.7万世帯、死別は19%と母子世帯の約2.4倍となっている。就労率は85.4%で、非正規雇用率は6.4%と低い。平均年間就労収入は398万円であり、父子世帯でも標準世帯と比較し、低収入である。ま

た、親と同居する母子世帯は27.7%、父子世帯は44.2%であり、母子家庭は、家庭内に頼る人がいない世帯が多い。

千葉県の児童扶養手当受給世帯は35,811世帯（全部支給停止を除く）で、千葉市では、6,643世帯（全部支給停止を含む）が生活している。

社会認識では、離婚は自己責任とされ、十分に理解されているとは言えない。そのため、ひとり親は、他の保護者や近所にも相談できず、行政に助けを求めないなど、受援力が低いといわれ、孤立が懸念される。また、ひとり親家庭になった要因や抱える問題が複雑で、各家庭に必要な支援が異なるため、行政がニーズを捉えた支援を十分に実施していると言い難い。

■アンケート・座談会から見た現状

ひとり親家庭支援ネットでは、インターネットによるアンケート（5月4日～9日）と座談会（17名参加）を実施し、アンケートでは全国31市町村から241件の回答を得た。意見の中で、最も多かったのは、就労環境の変化による収入減や、学校休校により子どもの在宅時間が長いため、昼食費や光熱費、マスクなど日用品費等の家計費が増加したことだった。

また、子どもに関することも多く寄せられた。休校により生活習慣の維持が困難なことや、心身的な影響への不安、家庭にオンライン学習の環境がないこと、保護者が面倒を見られないことによる学習の遅れや進学への不安が寄せられた。

さらに、子どもが高校や大学生の家庭でも、子

どものアルバイト収入がなくなったことや、今後の学費確保への不安の声があり、児童手当の対象外となる15歳以上の子のいる家庭にも支援が欲しいとの意見があった。

また、保護者が感染した際の子の養育先確保や、保護者の心身が不調であることなど、日々の不安に駆られる一方で、将来や、今後の収入など、先行きの見えない不安を訴える人も見られた。

自治体や国の支援への不満と期待も大きく、社会や地域、行政の子育てサービスとのつながりを絶たれた家庭の中で、孤立感が高まっている実態があった。

座談会では、現状や悩み、意見を議員に直接伝えたことが安心感につながり、参加者同士が知り合い、悩みを共有しあったことで、孤独感が和らいだとの感想が寄せられ、開催は有意義であった。

■要望活動につなげる

○自治体への要望書提出

ひとり親ネット所属議員の自治体をはじめ、千葉市でも会派で要望書を提出した。

収入減少への対策は、緊急性が高いため、国に先駆けて、現金給付を県内では54市町村中、35市町村が実施し（第1子に5千円～8万円など、第2子以降にも支給。世帯へ支給する自治体もあり）、国もひとり親世帯臨時特別給付金を交付した。しかし、影響は生活困窮に留まらず、家庭環境や心身の状態、子どもの生活・学習環境にも及んだことを踏まえ、支援を拡充する必要がある。以下が要望内容である。

県内自治体による現金給付以外のひとり親家庭支援の実施状況を調査したところ、県内54市町村のうち、4市であった。我孫子市は、子ども食堂臨時代替え事業

図表1 ひとり親家庭に対するアンケート調査結果

Q1 収入について……収入に影響のあった世帯が半数を超える

設問に対する回答	回答数(率)
収入が減少した	102 (42.3%)
収入は変わらない	66 (27.4%)
まだわからないので不安	39 (16.2%)
収入がなくなった	22 (9.1%)
その他	12 (5.0%)

Q2 仕事への影響……新型コロナ感染拡大の影響を受けた人がほとんど

設問に対する回答	回答数(率)
利用自粛要請・臨時休校により仕事を休んだ	50 (20.7%)
仕事が少なくなり、勤務時間が減らされた	44 (18.3%)
変わらない	32 (13.3%)
在宅ワークになり、子どもを見ている	28 (11.6%)
新型コロナ関連で仕事が忙しくなった	25 (10.4%)
新型コロナの影響で仕事がなくなった	23 (9.5%)
その他	39 (16.2%)

Q3 国の休業補償について……休業補償を受けられていない人がほとんど

設問に対する回答	回答数(率)
休業補償を受けられない	67 (46.9%)
受けられるかわからない	43 (30.1%)
受けられた	18 (12.6%)
これから受けられるかもしれない	10 (7.0%)
その他	5 (3.5%)

※Q3は「休業を経験した」と回答した143人に尋ねた。

Q4 困っていること(複数回答)……現金給付、子育て支援を望んでいる

設問に対する回答	回答数(率)
収入が減ったので、現金給付が欲しい	121 (50.2%)
こどもが安心して過ごせる場所を増やしてほしい	98 (40.7%)
休業補償をしてほしい	66 (27.4%)
収入を得るための仕事を紹介してほしい	30 (12.4%)
有給休暇を取得しやすくしてほしい・増やしてほしい	28 (11.6%)

Q5 育児不安・ストレスの状況……ストレスを感じている人が大多数

設問に対する回答	回答数(率)
以前よりも不安やストレスを感じる	185 (76.8%)
ほとんど変わらない	50 (20.7%)
その他	6 (2.5%)

Q6 相談状況……相談をしていない人がほとんど

設問に対する回答	回答数(率)
相談していない	128 (53.1%)
相談している	61 (25.3%)
相談先がわからない	50 (20.7%)
その他	2 (0.8%)

Q7 学校のオンライン学習への対応……環境が整っていない世帯が多数

設問に対する回答	回答数(率)
環境が整っていない	114 (47.3%)
環境が整っている	62 (25.7%)
わからない	25 (10.4%)
その他	40 (16.6%)

として、子ども一人当たり1万円の食事券を配布。富津市は、1世帯当たり10枚の不織布マスクを配布。四街道市は、学習支援事業を受託する学習塾に向け、感染症対策として衛生用品の配布、白子町は子ども一人当たり5,000円の庁内で使用可能な商品券の配布を実施したとのことである。さらに、9月補正で、富津市は、プレミアム商品券(10,000円×2冊)を給付、印西市は、臨時特別給付金などを実施予定とのことだ。

図表2 市町村に対する要望事項

継続的な現金給付

- ・児童扶養手当・就学援助対象世帯への継続的な現金給付を実施すること。

失業等への就労支援

- ・失業した保護者への緊急措置として、就労支援を強化すること。

給食費相当の給付等の支援

- ・就学援助の準要保護世帯に対し、給食費相当の費用を給付するなど休校による想定外の負担増への対応について検討すること。

食への支援

- ・食の提供を行う民間や地域団体等と連携し、公共施設の貸与や必要とする家庭へ情報を届けるなど、支援の実施を検討すること。

情報提供の強化

- ・情報の一元化を行い、児童扶養手当の現況届に係る書類送付時などに合わせ、積極的な情報提供を実施すること。また、紙媒体だけでなく、SNS等も積極的に活用し、必要な情報を得やすい状況にすること。

相談窓口の利便性向上

- ・支援制度の周知と申請を促すため、総合窓口の活用や他の申請窓口への誘導など、利便性の向上を図ること。

相談体制の強化

- ・アウトリーチによる相談を実施するなど、ひとり親家庭の現状を把握することに努め、必要な支援策へとつなげていくこと。

保護者が罹患した場合の対応

- ・保護者が感染した場合の子どもの預かり先など、生活支援策を明確に示すこと。

学習支援の拡充

- ・生活困窮世帯に向けた学習支援事業等の対象条件の緩和や、定員拡充について検討を行うこと。

子どもへの支援

- ・子どもたちの悩みを直接受け止める居場所の提供を検討するほか、子どもが直接相談できるSNS等を活用した相談体制の強化を図ること。

○国への要望

「子どもの貧困対策推進議員連盟」をはじめ、国に対しても要望書提出を行う。国には、新型コロナ禍でより深刻になった恒久的な課題への対応を求めた。

要望書には含めなかったが、以下も課題と考える。

○養育費の確保への支援

平成28年の厚生労働省調査によると、養育費の取り決めをしているのは、母子世帯のうち42.9%と高くなく、取り決めをしても不払いの家庭も多いため、実際に受給しているのは、24.3%と低い。今年4月に施行された改正民事執行法で、裁判所は自治体や金融機関に対し、養育費を支払わない元配偶者の勤務先や預金口座の情報提供を命じることが可能となった。この改正に伴い、千葉市や船橋市をはじめ、養育費の督促や回収の代行をする民間保証会社との契約をする際に発生した保証料を補助する事業の導入が見られた。しかし、この事業は、公正証書による取り決め等が条件となるため、全体の半数に上る取り決めのない世帯は、利用できないことが課題だ。国では、養育費の取り決めの義務化や、国が不払いを立て替える必要性を認識し、法整備等に向けて検討する動きがある。養育費の確保への支援は元配偶者との交渉を行わずに済むなど、精神的な負担の軽減にも繋がるため、求めていく。

○就学援助制度の自治体間格差の是正

千葉県の平成30年度要保護・準要保護児童生徒数は40,813人であり、全児童生徒数の8.9%が受給している。自治体で状況は異なり、東庄町0.0%、鋸南町0.5%などほとんど対象がいない自治体もある一方で、松戸市・野田市・我孫子市・山武市・横芝光町・長生村では10%を超えている。ひとり親家庭の多くが、対象となっている要保護世帯の認定基準や補助対象品目は自治体で規定するため、財政状況や援助率の影響を受け、格差がある。更に新型コロナ禍の支援では、独自に準要保護世帯に、学校一斉休校中の給食費相当分を給付する他、現金給付を実施するなど、対応の差が顕著となった。(県内では銚子市・市川市・船橋市・松戸市で実施)新型コロナ禍による収入減少で、新たに対象となった世帯もあることから、格差是正に努

める必要があると考える。

■ひとり親家庭への支援の課題

○世帯収入が高いひとり親家庭や、離婚成立前の家庭への支援の必要性

自治体では、収入が高く、児童扶養手当受給対象外の世帯や、離婚に向け協議中の世帯、住民票を移さずに別居中の世帯などの実数や実態を把握することが困難だ。

経済的に困窮していないひとり親世帯が、行政支援の情報を受け取れるよう、周知の工夫が必要だ。

○所管の連携強化が必要

ひとり親家庭に必要な支援は多岐にわたり、生活困窮者支援、教育委員会による就学援助やスクールカウンセラー、労働局など複数の部署が関与しているため、各家庭の状況を十分に把握したうえで支援をしているかが懸念される。さらに、子どもの貧困事業は、ひとり親か否かという、根本的な家庭環境の違いがあるため、課題を分けたうえで支援する必要がある。例えば、千葉市では子どもの貧困事業として、「こどもナビゲーター」と称するアウトリーチによる家庭支援を実施しており、スクールソーシャルワーカーや生活困窮者支援員との連携を図っている。確実に必要な支援を届けるため、庁内の情報共有や連携を強化し、包括的な支援体制を構築すべきである。

■さらなるひとり親家庭への支援を

○離婚成立前の支援

今回の調査や、市民から受ける相談から、配偶者が離婚に応じない、または長期に別居しているが、児童手当は世帯主に給付され、ひとり親家庭の支援も受けられない、といった離婚前の問題が、増加傾向だと感じている。

自治体では、弁護士相談等を実施しているが、十分な周知や活用には至っていない。国では令和元年より、離婚前支援モデル事業を展開しているが、導入自治体は少ない。行政は、市民生活に影

図表3 国への要望事項

継続した現金給付

- ・国によるひとり親家庭等生活困窮世帯へ現金給付を継続すること

国主導の養育費の確保支援の実施

- ・養育費の取り決め義務化や不払いへの国での立て替えなど、法整備に向けた取り組みを行うこと。
- ・養育費を支払った人への税の控除や受給した側の課税対象から外すなどの配慮を検討すること。

学習支援の強化

- ・生活困窮世帯への学習支援の必要性が高まっていることから、「子どもの学習支援事業」の予算増額を実施すること。
- ・GIGAスクール構想における「生活困窮世帯家庭へのWi-Fiの貸し出し」のみならず、自治体の状況に応じた支援を行い、オンライン学習における家庭の格差を解消すること。

高校生を持つ家庭の負担軽減

- ・高校生等奨学給付金制度について、都道府県教育委員会を通じ、各市町村教育委員会から、各学校や保護者に対し、制度の周知徹底を図ること

住宅支援の改善

- ・公営住宅や空き家の活用事業、住宅セーフティネット法による子育て世帯への優先的なあっせんなど、実績が上がっていないことから、シェアハウスのニーズの高まりなどをとらえ、実効性のある制度改善をすること。

子ども食堂等への支援

- ・食（フードパントリー フードバンク・子ども食堂等）の支援を通じて、各家庭を支援する団体の必要性が高まっているが、現状では、自治体により団体への支援の格差が生じていることから、国による支援制度を創設すること。

母子父子世帯相談体制の強化

- ・相談数が急増し、母子・父子自立支援員が業務過多になっていることから増員のための予算措置を行うこと。

自立支援の改善

- ・労働局における生活保護・児童扶養手当等受給者就労自立促進事業など、各種実施されているが、十分な実績が得られていないため、実効性のある就労支援を行うこと。また、自治体との連携を強化すること。
- ・児童扶養手当の一部支給停止措置について、事務の煩雑化が課題であり、事業効果が見えないため、検証すること。

児童扶養手当制度の改善

- ・今夏の現況届申請では、昨年度収入が認定基準になるため、今年的大幅な減収の影響が、反映されないため、不受給世帯の実態把握と支援を検討すること。また運用による柔軟な対応を検討すること。
- ・不受給世帯の多くが、子育て世帯の平均収入を大きく下回っているため、所得制限の見直しの検討を行うこと。

響が出る前の家庭内の問題に関与することはなかったが、離婚できず、支援を受けられない状態が続く家庭にも、支援が必要であることを認識した事業展開が望まれる。

○父子家庭の実態把握と支援充実

父子家庭は、母子世帯よりも経済的に安定している傾向があり、行政支援を受けていない世帯が多いため、実態が十分に把握されていない。父子世帯は、子育てや家事に不慣れである、仕事と家庭との両立が困難である、地域住民や学校の保護者、他の父子家庭との交流が乏しい、悩みを共有する場がない。母子家庭と比べ死別も多いため、家族の死の経験を抱えるなど、特有の課題がある（千葉市ではグリーフケア事業を展開）が、ほとんどの自治体では父子世帯に特化した支援を実施していないため、対応が求められている。

○子ども・保護者、それぞれに支援を

行政支援は、世帯全体や世帯主への支援が中心だが、子ども・保護者のそれぞれに向けて支援をする必要がある。保護者の経済状況や精神状態は、子どもの生活や心身に大きく影響するのにも関わらず、こどもへの支援は十分ではない。現状では、生活困窮者支援事業等の学習支援などがあるが、心の支援も必要であるため、SNSを活用した相談事業を望む声もある。また、保護者にも、悩みを打ち明けられる相談場所や当事者同士の交流等が必要だが、十分ではない。国では、子どもの居場所の提供等を事業化していることから、積極的な導入を望む。

○民間や地域団体との連携強化

行政の支援は、ひとり親家庭にとって、なじみがないため、敷居が高く、お世話になるという意識から、精神的な負担となり、利用しにくい。民間や地域団体は、保護者のコミュニティや、心のケア等の相談支援、子ども食堂やフードバンクなど食の支援など、行政では行き届かない支援を補完する活動を実施している。これら団体は各家庭に寄り添う支援を行い、行政の把握しにくい家庭の課題を察知できることから、行政の支援が必要な場合には、情報提供をしてもらうなど、連携体制を構築することが必要と考える。さらに、情報

共有や連携を強化していくうえで、団体の継続的・安定的な活動への支援も必要と考える。

○市町村での就労支援の強化

調査結果でも、非正規雇用であるため、経済的な影響を大きく受けた世帯が多いことが明らかとなった。安定した収入を確保するため、就労支援の充実が必要だ。現在の就労支援事業の実績が向上しない理由として、労働局管轄のため、自治体の関与が希薄なことや、雇用とニーズのミスマッチ、就職活動のフォローアップ体制が十分ではないことなどが挙げられるため、自治体と労働局の連携強化や自治体による雇用先開拓、母子・父子自立支援員の対応力強化など、より地域や求職者の環境とニーズに即した取り組みを展開する必要がある。ひとり親の精神的な安定のためにも、自立は重要であることから、地域における社会資源としての活用が望まれる。

■ひとり親家庭が将来に希望を持てる社会を目指し

以上が取り組みと見解である。新型コロナウイルス感染症の影響は未だ収まらないことから、緊急事態宣言解除後や学校再開後の影響を調査するため、8月にネットアンケートの第二弾を実施したところ、収入の減少や子どもの心身や学習の不安、自治体の支援の情報が十分に届いていない状況が続いていることが明らかになった。今後は、新型コロナ禍への対応とともに、自治体に対し、恒久的な課題への支援拡充に向け、取り組んでいきたい。

田畑直子 プロフィール

1976年生まれ 1児の母
東京女子大学文理学部日本文学科 中退
シングルマザーとして、財団法人等の非常勤職員として勤務、学校PTA役員や青少年育成活動に従事。
民主党の公募を受け、2011年初当選、現在3期
女性の多様な生き方を尊重する社会、安心して住み続けられる街づくりの実現を掲げる
当事者による「ひとり親家庭支援のための地方議員ネットワーク」発起人